

「地方創生カレッジ事業」eラーニングコンテンツ 公募要領

はじめに～「地方創生カレッジ事業」とは

- ・各地方公共団体において、今後、地方版総合戦略に基づき、より具体的な事業を本格的に推進する段階となるため、それを担う人材が必要となる。この点を踏まえ、地方創生人材の育成・確保に関わる者を集結させてその発信力の強化、機運の醸成、連携の強化等を図るとともに、地方創生を志す者が地域や時間を問わず学べるよう、eラーニングの普及をはじめとした学習者の利便性向上を図り、もって、各地方公共団体における地方創生の取組を支援することを事業の目的として、**2016年12月**に開講し、**152講座**を開発した（昨年度開発の講座一覧は別紙参照）。

0. 本公募について

- ・「地方創生カレッジ事業」におけるeラーニングコンテンツ（以下「コンテンツ」と呼ぶ）の開発に関して、地方創生を担う人材の育成に向け、より効果的なコンテンツを作成するため、昨年度に続き、コンテンツ作成業務の委託先について以下の通り公募を行う。
- ・なお、コンテンツは、より高い学習効果が見込めるeラーニング講座を基本とし、実践的な内容およびその習得に向けた内容とする。そのために、講座内容の理解深化やより実践的な学習効果を求めて、必要に応じて対面学習等を提案することも可能とする。

1. 公募の対象範囲

- ・今回公募では「基盤編」「専門編」に関するコンテンツ提供法人（以下提供法人）の選定をその範囲とする（地方創生カレッジの全体像は別紙参照）。
- ・「基盤編」とは、地方創生関連事業を担う人材が基盤として求められる知識・スキル等を習得することをその目的とする。
- ・「専門編」とは、地方創生関連事業での各役割や主な分野に応じて求められる専門性等を習得することをその目的とする。
- ・想定されるコンテンツの候補は以下のものとする。

- (1) 若者が魅力を感じる地域活性化
 - ・郷土愛の向上と地域づくり
 - ・多様な価値観の醸成による地域の魅力発見
 - ・若者による事業承継や起業 他

- (2) 少子化と働き方改革
 - ・女性の活躍支援、高齢者の活用等優良事例
 - ・就業に関する多様な選択肢
 - ・働き方改革関連法案改正のポイント 他

- (3) エリアマネジメント等によるまちづくりの推進
 - ・地域再生エリアマネジメント負担金制度の内容や手続き
 - ・エリアマネジメント団体の事業への支援 他

- (4) 魅力ある観光地域づくり
 - ・インバウンドの促進
 - ・観光地経営
 - ・海外事例に学ぶ観光促進策 他

- (5) UIJ ターンなど若者をはじめ様々なライフステージに応じた移住や交流の推進
 - ・地方に移住して活躍している人の事例
 - ・起業、就業を含めたセカンドキャリアとしての人材活用 他

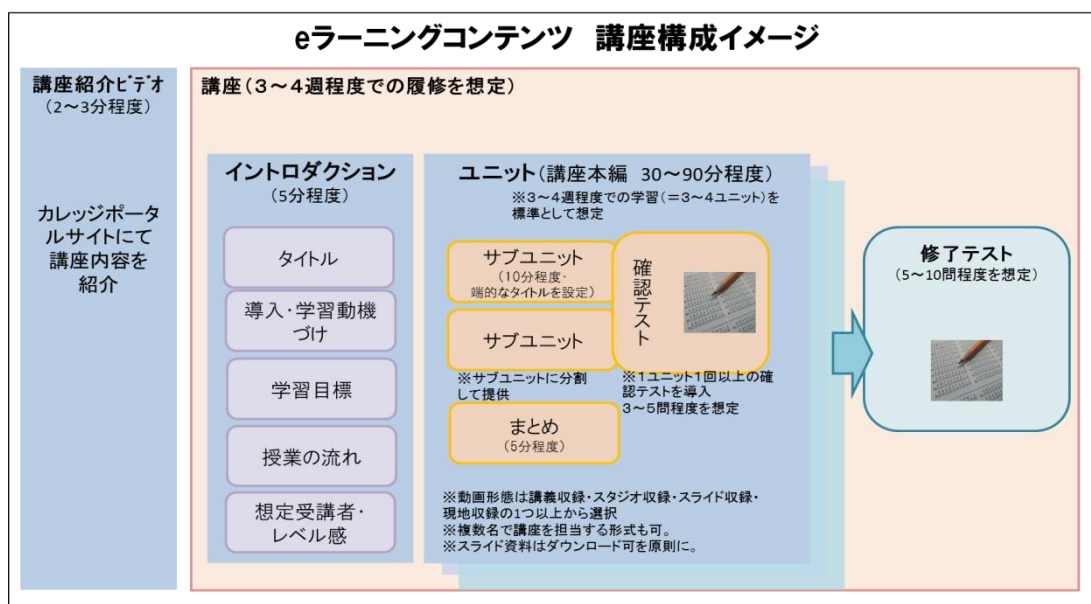
- (6) 地域活性化に向けて特徴的な取組を行っている自治体の事例
 - ・地方創生推進交付金の使い方が効果的な自治体の取組
 - ・人口減少を克服した自治体の取組 他

- (7) 地方公共団体における持続可能な開発目標（SDGs）の推進
 - ・SDGs の推進に向けた取組の裾野拡大
 - ・地方公共団体に対する普及促進活動の展開 他

2. コンテンツの標準仕様

①構成

- コンテンツの納品単位を「講座」と呼称する。
- 講座は、講座内容を紹介する「講座紹介ビデオ」、学習への導入となる「イントロダクション」、学習要素を構成する「ユニット」(1週間で勉強する分量)、学習の総括となる「まとめ」で構成される。講座紹介ビデオは、地方創生カレッジポータルサイト等で無料視聴のできる講座紹介として利用するため作成するものとする。時間としては、2～3分程度とする。イントロダクションは、講座の導入の役割を持ち、学習目標や動機付けに関わる内容を紹介するものとする。時間としては、5分程度とする。まとめは、学習内容の総括等に利用する。時間としては、5分程度とする。
- 一つの講座は、標準的な学習期間として3～4週間程度を想定する。なお、最短としては2週間、最長としては8週間とする。また、一つの講座は複数名で担当することも妨げない。
- 1つのユニットは、60分程度を標準形とし、学習内容等に応じて、最短で30分程度、最長で90分程度まで調整可能とする。
- 1週間分の学習時間(動画視聴時間)は、サブユニットに分割し複数回に分けて学習できるように分割して提供する。その際、1つのサブユニットの学習時間(動画視聴時間)は10分程度とする。

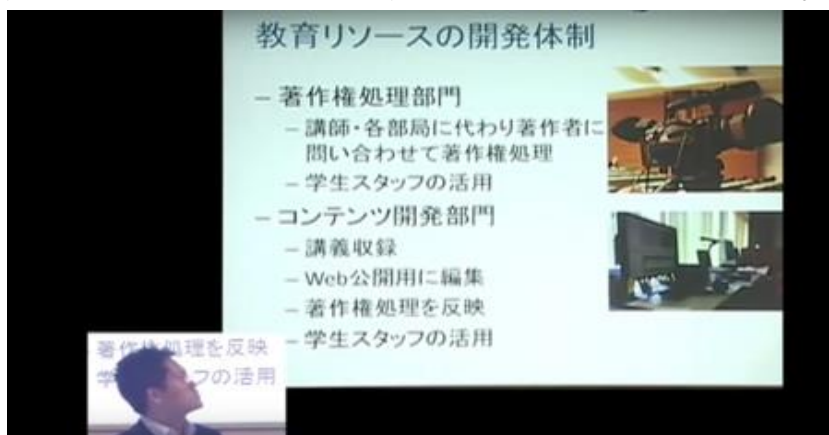


②ビデオ

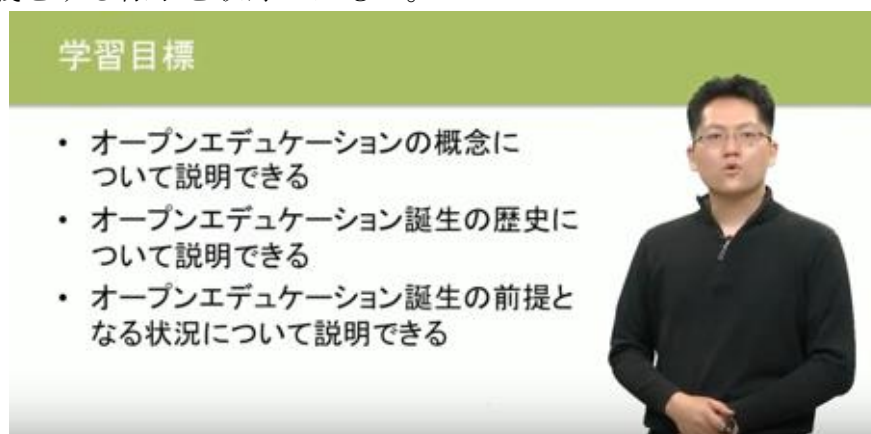
- ビデオはユニットの学習要素について教示することを目的とする。
- 一つのビデオの長さはサブユニットに合わせ10分程度とする。

・ビデオの形態は以下の4つから1つまたは複数選択する。

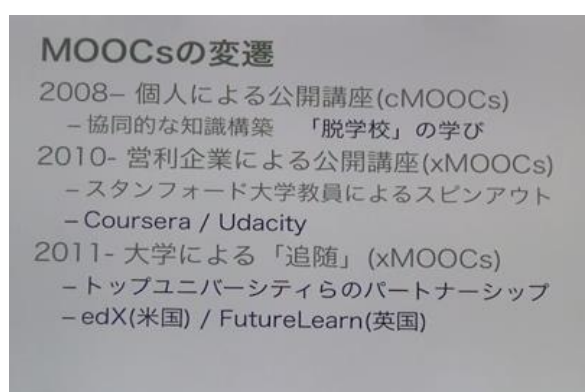
(1) 講義収録：講師が教室等で講義をする様子を収録したもの。



(2) スタジオ収録：映像収録スタジオにて講師がコンテンツ収録のために講義をする様子を収録したもの。



(3) スライド収録：スライドの画面を使いながら講師が音声のみで講義をする様子を収録したもの。



- (4) 現地収録：事例などで現地の動画を撮影し、それを講師等が解説する様子を収録したもの。



出典：ことにTV (https://www.youtube.com/channel/UCrGYTTWe1HpS8_E8XD2kEDw)

- ・ビデオには講義を行う講師の明瞭な音声が含まれる。
- ・映像のフォーマットは 720p 以上の HD 画質であることとする。ビットレート及びコーデックは別途定める。
- ・スライドの文字サイズは、PC 及びスマートフォン・タブレット等でも視聴可能なサイズ以上とする。
- ・撮影時および編集時の注意点に関しては別途当財団より提供法人に案内するものとする。

③テキスト（配布資料）

- ・テキストはユニットの補足的な内容を提供することを目的とする。
- ・テキストは講師が講義で用いたスライドデータのほか、講師が指定したものを提供する。
- ・テキストは A4 横または縦のサイズで印刷可能なものとし、原則として適宜ダウンロード可能とする。
- ・テキストのフォーマットは原則 PDF ファイルとする。

④テスト

- ・学習内容の理解度をテストする知識確認テストを 1 週間分の学習に対し 1 回以上設定する。また、講座全体の学習内容の理解度をテストする最終試験を原則設定する。
- ・知識確認テストおよび最終試験の手法としては、多肢選択問題、択一問題から採用する。問題文、選択肢、正答、解説、合否の基準について提供法人が決定したものを提示し、当財団側でシステムに実装するものとする。なお、レポート課題など、これ以外の形式での試験手法を希望する場合は別途協議

するものとする。

⑤対面学習等

- ・前述の「講座紹介ビデオ」「イントロダクション」「ユニット」「まとめ」で構成されるeラーニングに加え、学習効果を高めるために有効であると考えられる対面学習等についても、必要な場合は提案内容に含めることも可能とする。また、実施に伴う一切の責任を提供法人が負うものとする。

⑥その他

- ・コンテンツの制作にあたり、内容や技術仕様などの詳細については、提供法人と当財団で協議しながら進めるものとする。
- ・講座作成に当たり、当財団より作成上のチェックリストを提示し、納品物の内容について、提供法人・当財団相互でチェックを行うものとする。その結果、必要な基準に達しない場合は、納品物を提供法人側が再作成するものとする。
- ・その他、必要に応じて、提供法人間の情報共有の場を設けるものとする。

3. 応募・審査手続き

- ・提供法人は、自組織で提供可能なコンテンツに関する提案書を当財団に提示するものとする。所定のフォーマットに、以下の情報について記載するものとする。また、これに加え、提供法人独自の提案書を別葉として添付することを妨げない。

・シラバス

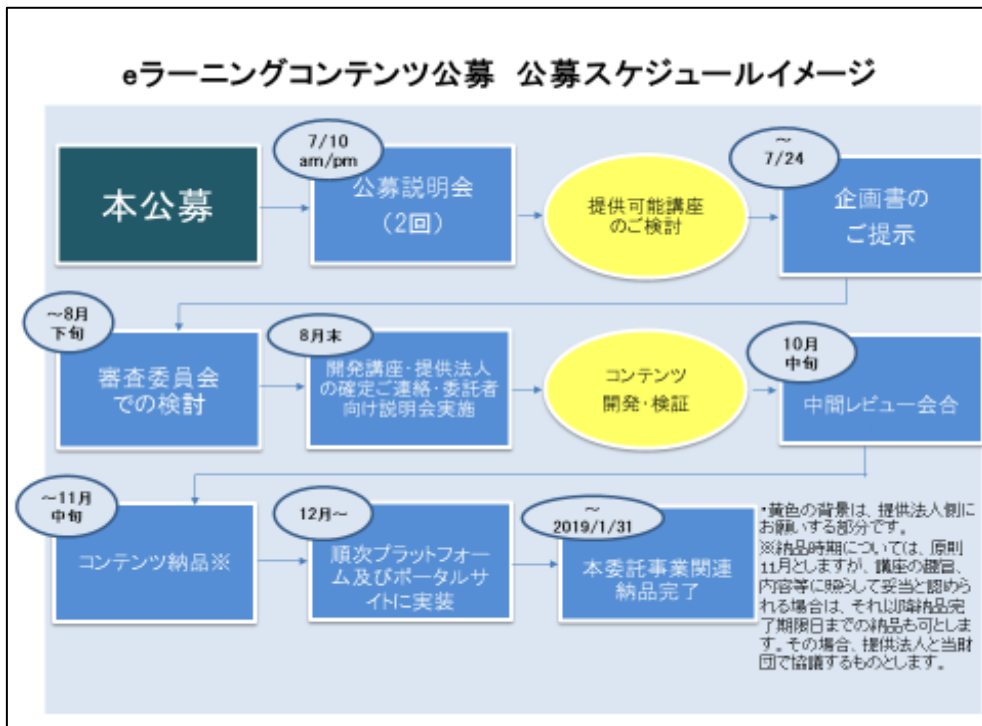
- ・提供可能講座名称
- ・想定講座イメージ（時間数、時間割、試験方法及び判定基準など）
- ・想定講師（複数名の場合は対象者全員を記載）
- ・関連スキル・他講座との関連性
- ・想定受講者及び受講で得られる知識・スキル・コンピタンス
- ・講座の特徴、学習深化のための取組・工夫（事例が含まれる場合、取材箇所も記載）
- ・制作関連予算（後述④に記載のとおり）
- ・提供法人の実績
- ・コンテンツ開発の際の体制
- ・収録サポートの要否

- ・ 想定納期
 - ・ 提供講座の活用方法及び販促方法
- ・ 審査時の評価項目及び評価基準は下記のとおりとする。

表 1 評価項目と評価基準

評価項目	評価基準
講座の適格性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「地方創生カレッジ事業」の趣旨・目的を踏まえた提案をしているか ・ 同カレッジで提供するに妥当な分野の提案か
講座内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「地方創生カレッジ事業」で提供するに妥当な内容の提案か
実施方法	<ul style="list-style-type: none"> ・ 実施方法の具体的な実現可能性は確保されているか ・ eラーニングコンテンツとして視聴しやすい編集がなされているか ・ イントロ、ユニット、まとめ及び確認テストや解説が適切に配置されているか
内容等の独自性	<ul style="list-style-type: none"> ・ より高い学習効果を得るための独自性や創意工夫がみられるか
講座受講の効果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 講座受講で得られる知識・スキル等とカリキュラムの整合がとれているか
事業の発展性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本年度にとどまらず、提供講座及びカレッジの継続的な発展を視野に入れた提案がされているか
実施体制	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業が遂行可能な体制及び人員を確保しているか ・ 関連機関等との協力連携のネットワークを確保しているか
予算設定	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業を遂行する上で適切な予算設定がなされているか
実績	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地方創生及びその担い手の養成に関する実績があるか ・ eラーニングのコンテンツ開発についての知見・ノウハウを有しているか

- ・ 以降のスケジュールについては、下図を想定する。ただし、事業の進捗に合わせて適宜変更が発生することもある。その際は、地方創生カレッジポータルサイトに関連情報を掲示するものとする。



① 担当部署

(公財) 日本生産性本部 地方創生カレッジ

〒150-8307 東京都千代田区平河町 2-13-12

電話：03-3511-4013 FAX：03-3511-4039 e-mail：college@jpc-net.jp

② 企画提案書類の提出

- ・提出期限：2018年7月24日（火）17:00まで（郵送の場合も必着）
- ・提出場所 上記①
- ・提出方法 郵送・持参または e-mail。

③ 公募説明会の開催

- ・日時 2018年7月10日（火）第1回 10:00～11:30 第2回 13:00～14:30
- ・場所 (公財) 日本生産性本部 セミナー室
- ・お申込み 2018年7月5日（木）までに、上記メールアドレス宛てに、「説明会参加希望」と表記し、参加者および連絡先を記したメールを送付。参加は1提供法人最大2名とする。ただし、参加者が多数にのぼる際には、参加者数の調整等が発生することがある。なお、説明会の出欠は本公募の審査には一切関係ないものとする。

④ 予算について

- ・上記予算は、本事業の遂行に直接必要な経費及び成果のとりまとめに必要な経費とし、「企画運営費」（全体コーディネート、シラバス作成、進捗管理経

費など)、「コンテンツ制作費」(テキスト・テスト作成、全体シナリオ作成など)、「撮影・編集費」(スタジオ収録、現場収録、撮影時交通・宿泊、編集関連費用など)、「講師謝金」、「一般管理費・経費」から成り立つ。これらについて、委託内容から妥当性の認められる範囲内で、提供法人が提案するものとする。具体的な契約金額については、事業計画と予算額の内容を精査の上、決定するものとする。

⑤審査結果について

- ・提供法人が提出した上記提案書類を基に、公募審査委員会にて審査を行い、結果、採択先を選定する。なお、審査の結果については、8月下旬以降に企画提案の全提出者に対し通知する。

⑥委託者向けコンテンツ制作説明会・中間レビュー会合の開催

- ・開発講座・提供法人の確定後に、採択された法人向けに、納品物の内容やテンプレート、プラットフォーム独自の資料類作成などを説明するためのコンテンツ制作説明会を実施する。同様に、コンテンツ制作状況の確認や納期確認、提供法人間の情報交換を目的とした中間レビュー会合を実施する。これらの詳細は、別途採択された法人に連絡するものとする。

⑦その他

- ・企画提案は、原則として本要領「1. 公募の対象範囲」で想定される業務を単位に提案するものとする。
- ・一度提出された書類の変更、差し替え又は再提出は認めない。
- ・企画提案に要する費用は、提案者の負担とする。
- ・提出された書類の返却は行わない。
- ・提出された書類は、委託先の選定作業以外には使用しないものとする。
- ・提出された書類の記載内容を確認するため、当財団より提供法人に問い合わせをすることがある。
- ・提出された書類に虚偽の記載があることが判明した場合は、失格とする。
- ・11月時点での納品物としては、下図を想定する。提供法人は、下記について完成した資料・映像類を納品するものとする。詳細については、応札の結果決定した提供法人に別途示すものとする。
- ・納品時には、コンテンツの内容・体裁、第三者が権利を有する「著作物」についての一切の確認・手続きを提供元法人側で行う。

11月時点納品物イメージ※



シラバス情報 (講座名称、想定講座イメージ (時間数、時間割、判定方法など)、想定講師、関連スキル、受講で得られる知識・スキル・コンピタンス、講座の特徴・工夫など)



映像情報 (「講座紹介ビデオ」「イントロダクション」「ユニット」「サブユニットごと」「まとめ」)



テキスト (講義用スライド/その他指定のもの)



テスト (設問・選択肢・正答・解説・合否判定基準)

その他必要と認めるもの

※ 提出に際しては、掲載するプラットフォームの仕様に応じたテンプレートをご提示します。詳細は採択後に別途ご案内します。

- ・作成された教材は、原則として (公財) 日本生産性本部が選定したプラットフォーム (eラーニングシステム) 及び地方創生カレッジポータルサイト・地方創生「連携・交流ひろば」上にて運用されるものとする。ただし、教材作成者が所有するプラットフォームにおいて運用することが効果的であると認められる場合には、その運用を妨げるものではない。その場合において、受講者の利用登録や問合せ対応等については、受講者が混乱することのないよう事前に (公財) 日本生産性本部と協議調整の上、運用方法を検討することとする。
- ・納品は提供法人からの納品が行われ、その後当財団での検証作業が完了した時点で完了するものとする。なお、本委託業務の実施期間は、委託事業の委託契約締結日から事業実施報告書の作成も含めて 2019 年 1 月 31 日までに完了する範囲とする。委託事業終了後の事業運営に係る費用については、提供法人側の負担とする。また、委託事業としての経費負担については、委託事業の委託契約の締結日以降、委託事業終了日 (2019 年 1 月 31 日) までに支出が発生するものを対象とする。

4. コンテンツの法的権利について

- ・本年度は無料で提供する講座が多いことや、補助事業であることに鑑み、本事業についての法的権利は原則以下のとおりとする。
 - ①コンテンツの著作権は、原則として (公財) 日本生産性本部に譲渡 (協議の結果、著作権を譲渡することが適当でない場合は例外)。

- ②著作権が譲渡されたコンテンツを提供法人側が利用する場合、当該提供側の学生・職員・社員等への利用、もしくは学術的利用の場合に限り無償で利用を許諾するものとする。
- ③第三者が権利を有する「著作物」を使用する場合には、著作権、肖像権等に適切な注意を払い、仮に第三者が権利を有する「著作物」を使用する場合には、当該著作物の使用に関する一切の手続きを提供法人側で行う。なお、上記処理に関する違反が発覚した際には、当該コンテンツは公開を停止した上で、問題に関する一切の責任を提供法人が負うものとする。

本公募及び「地方創生カレッジ事業」に関するお問い合わせ

(公財) 日本生産性本部 地方創生カレッジ

〒102-8643 東京都千代田区平河町 2-13-12

電話：03-3511-4013 FAX：03-3511-4039 e-mail：college@jpc-net.jp

(関連情報を順次ポータルサイト (<https://chihouseisei-college.jp/>) 上で更新することがありますので、適宜ご参照ください)